

令和5年7月31日
東日本高速道路株式会社

競争参加資格停止措置について

1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所ならびに措置期間、措置対象地域

鉄建建設株式会社 東京都千代田区神田三崎町2-5-3

令和5年7月31日～令和5年8月30日（1ヶ月）

地域2（東北支社が所掌する区域）

において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

2. 事実概要

有資格者である鉄建建設（株）は、令和5年4月24日、東北支社発注の「山形自動車道 関沢橋耐震補強工事」において、橋梁の断面修復のため、ウォータージェット（以下、「WJ」という。）でのコンクリートはつり作業を実施していたところ、WJハンドガンからの高圧水の圧力により作業員が体勢を崩し、WJハンドガントリガー（引き金）から手を離れたものの、WJ高圧水が止まらず作業員へ当たり負傷するという工事関係者事故を発生させた。

3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のことは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第1第7号に該当する。

競争参加資格停止等事務処理要領 別表第1

措置要件	地域及び期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 会社の発注に係る工事等の施行に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	発生地域について当該認定をした日から2週間以上4月以内

○問合せ先：東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課

以上